

# 魚沼民商だより

2018年  
7月 30日  
第2112号

発行 新潟県魚沼市板木  
電話 025(792)3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

**若き業者さん！  
全国業者青年交流会に参  
加して新しい発見・元気  
をもつてきませんか？。**

全商連青年部は2年に1回「全国業者青年交流会」を開催していますが、十五回目を迎える今年、北九州アクティブリゾート福岡ハーモニー会場となって開催されます。開催日は9月23日(日)～24日(振替休日、月)の2日間です。この交流会は、毎回500名程の小規模業者が中心に集まって名刺交換、製品展示、パネルディスカッションや、文化企画など多彩な催しが予定されています。

参加者からは「仲間と行動することが未来の自分の居場所をつくる」という話に共感した」「初参加だったがみんな気軽に話してくれた。夕食交流会のステージ企画も面白かった」などの声が寄せられています。



小千谷支部は、役員の杵瀬政浩さん(造園業)が中心となり、早速暑気払い懇親会を兼ねて青年部員が集まって、この交流会についても話題にして話し合いました。参加者の中から「興味があるので是非参加してみたい」との声があり、他の会員にも一緒に参加しようと呼びかけていました。全国の若手業者同士が集まって話合う機会は、滅多にないチャンスです。自ら商売をするのに大きなヒントが発見できる場にもなると思います。他の支部からも積極的な参加を期待します。詳しくは、民商事務所までご連絡下さい。



**小千谷で税務調査が入つ  
てきました。  
早速、小千谷支部役員会  
で対応を相談。**

7月11日(水)、事務局が会費集金に伺つたところ、「ちょうど、今日税務署から調査したいと連絡があつて……」との話がありました。「不安なので是非一緒に立ち会いをお願いします」と普段記帳している奥さんからのお願がありました。

小千谷支部で話合つてもらおうと杵瀬支部長に連絡したところ、早速対応について支部役員会を開催し6名の役員で相談しました。「ともかく落ち着いて調査に臨めるように協力しよう」とまずは本人も含めて役員会に出て来てもらつて話をしながら進めようという運びになり、調査本人の日程都合を聞きながら進めることになりました。

税務署員の立ち合い拒否が新潟県でも強まっています。理由は、「公務員の守秘義務」を理由としていますが、これは公務員自らに課せられたものであり、ましてや調査対象者が立ち合いを求めているのには何の矛盾はありません。密室で調査をすること自体が世界的にみても、時代遅れの対応としか言いようがありません。任意調査においては納税者の権利があります。それを大きく主張していく、一日も早く「納税者権利憲章」を制定させましょう。

**大和支部でじきやかに  
バーベキュー暑気払い  
大和BBQ暑気払い**

7月19日、八海山麓サイクリング

グターミナルにて、昨年に続いて親会と若手会員・専従者とのBBQ暑気払いを開きました。

参加は11人、そのうち新たな顔ぶれが5人おり、とても盛況となりました。参加者の皆さんから自己紹介を行い、その後に地域の情勢から、商売のこと、趣味のこと、家庭のことなど、いろいろな話題で、気軽に先輩の経験談から、若手の思いのだけの話しが縦横に語られただけに、真剣な眼差しで話していました。

BBQ会場は9時迄となつており、引き続き会員のお店(スナックカヌー)で2次会が開かれました。

**小出支部は暑氣払い**

**カラオケ懇親会を開催**

小出支部は7月20日(金)小出支部の会員さんの「スナックぐみ」を貸し切りにして暑気払いカラオケ懇親会を開催しました。参加は6名、当日も猛暑の中での開催となりましたが、元気よく生ピールを飲み干しながらカラオケで暑さを吹き飛ばしていました。

9月上旬にはインボイス学習会を予定しています。

**法律相談のお知らせ**

日 時	8月 20日(月)
午後1時より	
会 場	民主商工会事務所
弁護士	二宮 淳吾 先生 (新潟合同法律事務所)
相談料	3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。	